

横浜市国民健康保険運営協議会 議事録要旨

日 時	令和3年11月25日(木)午後2時～午後4時
開催場所	横浜市庁舎 18階 みなと4・5会議室
出席者	委員 18名(傍聴者 0名)

議事1 令和2年度横浜市国民健康保険事業費会計決算について	
事務局	(資料に基づき説明) 歳入、歳出について説明。令和2年度の単年度収支は約50億円の黒字。令和元年度までの累積黒字額が約33億円あるため、累積収支は約83億円の黒字。基金残高約51億円を含めた実質的な累積収支は約133億円の黒字。保険料の収納状況を説明。
西村会長	一般会計繰入金の中で法定外繰入は幾らぐらいあるか。去年と比べてどんな状況か。 また、県支出金と保険給付費はそれぞれ予算と比較して減少しているが、若干のずれがある。県支出金の内訳を補足説明してほしい。
事務局	令和2年度一般会計繰入金の法定外繰入は約45億円。昨年度は約76億円であり、比較すると約31億円の減。 県支出金と保険給付費のずれに関しては、「2①給付費」に含まれる出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金などが県支出金の対象外であることが関係している。
西村会長	コロナ減免分については、給付費の交付金の中に含まれているのか。
事務局	コロナ減免分は「3国庫支出金」に含まれており、当初予算額約2,300万円に対し、決算額約13億円となっている。「3国庫支出金」で補填しきれなかった分は、実質国からの交付金である「4県支出金」の特別調整交付金で補填している。
井上委員	「4県支出金」の中で、前期高齢者交付金はどのくらい含まれており、昨年度と比較してどのくらい増減しているのか。
事務局	現時点で、県から令和2年度の決算状況が報告されていないため、こちらで把握できていない。確認の時間をいただき、改めて情報提供する。
藤本委員	限度額適用認定分はどこに含まれているのか。その限度額は国民健康保険では一定なのか、支払った金額によって違うのか。
事務局	限度額適用認定分が含まれる高額療養費は「2①給付費」に含まれている。また、限度額は支払額でなく所得によって決まる。世帯ごとの所得によって段階が分かれており、それぞれに上限がある。
西村会長	収納率が向上しているが、その状況分析について教えてもらいたい。
事務局	口座振替の推奨と新規滞納者への重点的な取組を行っている。さらに、コロナ減免により全額免除となった方の分は収納率の分母が減るため、その影響もある。また、コロナ禍において医療機関への受診の重要性を再認識し、それに伴い加入者の中で保険料納付への意識が高まった可能性もある。
石井委員	被保険者数の推移について、今後も同じような割合で減少する見込みか。
事務局	コロナによる就職難で会社の健康保険に移れず国民健康保険にとどまる方も一定数いるが、75歳になる方は引き続き脱退し、また、令和4年10月に小規模事業者が国民健康保険・国民年金から会社の被用者保険・厚生年金に移る制度が始まる見込みもあり、相対的にはやはり今後も減少していく傾向にあることは間違いないと考えている。

議事2 第2期横浜市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について	
事務局	(資料に基づき説明) 令和2年度特定健康診査及び特定保健指導の実績と令和3年度の新規・拡充取組について説明。
坂本委員	特定健診受診勧奨の取組にある『薬局窓口でお配りするPRカードを活用する方法』は、どれくらいの結果を残したかというデータはあるか。
事務局	PRカードを持って実際に受診に行くわけではないため、どのくらいの効果があるかを測ることは難しいと考えている。
坂本委員	ジェネリック医薬品は非常に品薄で、せっかく患者から希望があっても出せない状況が続いている。また、向精神薬の多重受診を行い、大量に得た薬をネットで販売する行為も多く、それらを把握できるのは国保しかない。適正使用という観点で、ぜひ見ていただきたい。
事務局	多重受診等の情報は、レセプト情報から把握して実施している。そういった方に対しては本人への連絡や面談を行っており、最終的に連絡が取れない場合は給付制限を行う場合もある。
山本委員	特定健診が健康診断と一緒にできるようになったことで、受診率の向上に繋がるのではないかと思う。 多重受診の疑いがある方はクリニックにも来るが、そういう場合は国保の方に報告すれば良いのか。
事務局	多受診者については薬局もしくは医療機関から情報提供を受け、その都度レセプト情報を確認し、状況によっては本人に身体のためにも受診を控えるよう文書を送付している。
坂本委員	特定保健指導の実施率について、青葉区と戸塚区が高いのはなぜか。
事務局	特定保健指導の実施機関は全ての区にあるわけではないため、実施機関が区内や近隣にある区は利便性が高く、実施率が高いのではないかと分析している。
大久保委員	多剤処方、重複・頻回受診の方には、マーキングをするなどのいい方法はないか。他の自治体でそういう取組をしているところはないか。 また、保健指導の遠隔指導について、保健指導通知を受け取った方からは特に話を聞かなかつたが、すでに始めているのか。今後始めるのか。
事務局	今後、マイナンバーカードの保険証利用の中で薬剤の処方履歴が見られることに期待が持てるが、本人同意の問題もあり難しいところ。他の自治体も同様に対応には苦慮している。 保健指導の遠隔指導は4か所で実施している。対象者に、32か所ある保健指導実施機関の中から利用する機関を選んでもらい、初回面談・相談をする中で遠隔指導を選択した方に実施している。
森田委員	地域で保健活動をする中で、コロナ禍の影響を受けながらも様々なグッズを提供しながら健診を促し、広報提供をしてきた。今後ともこういう形で継続していければと考えている。
田高委員	40～49歳、50～59歳の特定健診受診率をいかに高めるか、保健指導終了率の低い区はいかにして終了率を上げるか、この2点は第3期以降の計画の際にターゲットを意識した事業で向上させられるのではないかと考える。
山本委員	特定健診対象者の中で、40・50代の人間ドック受診率を調べることができるか。特定健診と合併して実施すれば、受診率も上がるのではないか。

事務局	人間ドックは保険適用外のため、受診率は把握できていない。人間ドックを実施した場合、特定健診と重複する部分の費用は、請求いただくことでその費用の一部を支払うことができ、その分は人間ドック費用の負担軽減につながるるとともに、特定健診の受診率向上の効果もある。人間ドックを実施している医療機関については、その一部分を特定健診として請求していただく形で今後も協力をお願いしたい。
大久保委員	各医療機関ではマイナンバーカードで特定健診の結果を閲覧できるが、まだあまり周知されていないのか。
事務局	マイナンバーカードの特定健診情報の閲覧に関しては、毎年3月発行の国保健康だよりに掲載して全加入世帯に送付している。市ホームページでもそちらについては掲示しており、加入者に周知している。
議事3	その他の報告事項について
事務局	<p>今回初めてwebと対面を合わせた会議を実施したが、音声等の問題については次回に向けて課題解決に努める。次回の運営協議会の開催日程は、令和4年3月28日(月)の14時を予定している。</p> <p>横浜市の附属機関の手続に関して、委員の方が任期途中で退任される場合は事前に改選手続が必要となる。手続には一定の時間を頂くため、退任が判明した際にはご一報いただくようお願いしたい。</p>